



Diners Club NIPPON CUP 2024 葉山スプリングシリーズ

プロテスト委員会から艇（選手）へのインフォメーション

No 1

《 ジュリーの方針 》

1. 水上でのインシデントに対するジュリーによる抗議

1.1 通常、ジュリーは、グッドポーツマンシップ(RRS2)の明らかな違反を目撃しない限り、第2章の規則違反に対して抗議はしません。ジュリーが抗議を検討する違反の例には、以下のようなことがあります。

(a) 意図的に規則違反したり、または、免罪される理由がないのに規則違反したことを知っていながら、適切なペナルティを履行しない; (b) 度々不必要に叫んだり、汚い言葉かけたりして、他艇を威嚇する; (c) チーム戦術、自艇の順位を損なってでも他艇の成績を良くするために行動する; (d) 損傷または傷害、または明らかな有利獲得をもたらす、またはもたらす可能性のある帆走。

2. 外部の援助

2.1 RRS41 は、その艇の準備信号から適用されます(RRS41 および定義「レース中」を参照)。準備信号後に支援艇から指示を受けたり装備品を交換することはRRS41に違反しています。

3. 裁量ペナルティ

プロテスト委員会がある違反行為に対して適切なペナルティを決定する裁量権を持つ場合、そのペナルティの範囲はゼロ点からDNE(除外できない失格)にまで及びます。ペナルティを決定するにあたって、プロテスト委員会はこの文書を指針として用います。

裁量ペナルティは単純な標準ペナルティのリストではない。そのペナルティは、一貫性を保ちながら、正当と思われるように調整されるべきものである。全体の考え方は、特定の違反行為に対する初期のペナルティを確定し、そのうえで状況に応じてそれを増やしたり減じたりするというものである。

推奨する基本ペナルティを下記の2つの表にリスト・アップする。これらは、一般的な違反行為として特定されたものに対する基本バンド(表1)および特定の違反行為のリストに無いものに対しては、いくつかの一般的な質問に対する答えという形で(表2)ペナルティを提示する。ある特定の違反行為に対して一定の範囲を持つペナルティが提示されている場合、その違反行為に対するバンドを決定するために、表2に記載される一般質問を用いること。





ペナルティは次の4つバンドに分けられる。中央値が通常の基本ペナルティである。

- バンド 1 - 0 - 10% (中央値 5%)
- バンド 2 - 10 - 30% (中央値 20%)
- バンド 3 - 30 - 70% (中央値 50%)
- バンド 4 - DSQ/DNE (初期値DSQ)

下記の表を用いて、どのバンドが適用されるかを見つけることから始める。そのバンドの中央値が「基本ペナルティ」と考える。そして、そのバンド内でペナルティを増減させたり、バンドを変えたりする理由があるかどうかを判定する。

次の質問に対する肯定的答えはペナルティを減じることにつながる。

1. 違反行為は偶発的だったか？
2. 違反行為にはもっともな理由または言い訳できるようなことはあったか？
3. 競技者自身により違反行為が報告されたか？
4. その艇のクルーまたはサポート・チーム以外の誰かが違反行為の原因となったか？

次の質問に対する肯定的答えはペナルティを増やすことにつながる。

1. 違反行為は繰り返されたか？
2. 違反行為は、判断ミスや不注意とは反対に、意図的だったか？
3. 違反行為を隠そうとする試みはあったか？
4. 誰かに迷惑をかけたか？

プロテスト委員会は、ペナルティを増減すべきかどうか決定するために、他の質問を用いてもよい。

ペナルティを計算し適用するにあたっては以下に従うものとする

- 裁量ペナルティの結果、艇の得点をリタイアまたは失格より悪くしてはならない。
- パーセンテージ・ペナルティの計算は、小数点以下第1位までとすること。(第2位を四捨五入)
- 違反行為がレース性能に影響があった場合、ペナルティはその日に帆走したすべてのレースに適用されるべきである。
ただし、抗議がすべてのレースに対して有効な場合に限る。
- 違反行為がレース性能に影響なく、とりわけ大部分が手続き上の問題であった場合には、規則64.1に定められたように、ペナルティは当該インシデントに時間的に最も近く帆走したレースに適用される。

裁量ペナルティが適用される判決を記述する際には、以下の文言を含めること。

- DPガイドを用い、初期ペナルティxx%が決定された。
- ペナルティは_____の理由により軽減された。(または)ペナルティの軽減を正当とする状況はなかった。
- ペナルティは_____の理由により増加された。(または)ペナルティの増加を正当とする状況はなかった。
- ペナルティはxx%とし、[当日の全レースに](または)[第yyレース]に適用される。





表1 基本ペナルティ・バンド表 (通常はバンドの中央値が基本ペナルティである)

SI 6	クラス旗 識別旗		
		指示の通り、付けなかった 展開していたが、外れてしまった。	2-4 1
SI 9-3	スタート		
		他のクラス・ディビジョンのスタート・シーケンスを妨害した。	2
SI 16	安全規定		
		ライフ・ジャケットを常時着用しなかった	2
SI 19	広告		
		主催団体から提供された媒体を指定通りに表示しなかった 表示はしたが指定場所からはがれた。もしくは外れた。(主催団体提供の場合は0%)	2-4 1
SI 21	ごみ処理		
		故意にごみを海中に投じた	4
SI 27	支援艇		
		進入したが、艇や運営艇に影響を与えていない レース中の艇を妨害した(規則23.1に違反した)	1 4
バンドを越えてセールを展開			3
許されていないハル/フォイル表面処理			4
安全装備の非搭載、または、不適切な安全装備			3
装備検査 指示に従わなかった。 正当な理由がある。			1
正当な理由がない。			3

表2 一般質問

一般質問 上記表にリスト・アップされていない違反行為の場合、または上記表が複数のバンドを提示している場合、この表を用いる。	バンド
違反行為が安全を脅かす可能性があったか？	
No 可能性はあったが確実ではない	1 2-3
Yes	4
その艇は競技上の有利をえることができたか？	
No - その可能性はない。 可能性はあったが、順位に影響をおよぼしたとは考えにくい。	1 2-3



フィニッシュ順位に影響したことは、ほぼ確実である。	4
その違反行為が、セーリング・スポーツの名誉を傷つける可能性はあったか？ (注：プロテスト委員会が、セーリング・スポーツの名誉が傷つけられたと考える場合には、規則69に基づく処置を、とりわけほかの規則が適用されない場合には、検討するべきである。)	
No 可能性はあったが確実ではない Yes	1 2-34
違反行為が損傷や傷害をもたらしたか？	
No 可能性はあったが確実ではない Yes	1 2-3 4

プロテスト委員長 三輪 眞言
 掲示 2024年 4月17日